

## 誓約書

芦屋市長 様

芦屋市暴力団排除条例（平成24年芦屋市条例第30号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団を利することとならないよう措置を講じて暴力団排除に協力するため、下記のとおり誓約する。

なお、芦屋市長がこの誓約書の写し及び役員等の名簿その他芦屋市長が必要と認める書類（以下「役員名簿等の書類」という。）の写しを、所管の警察署長（以下「警察署長」という。）に提供すること、芦屋市長が警察署長に下記のことについて意見聴取（文書照会）すること及び、警察署長から得た情報を芦屋市長が他の業務において暴力団を排除するために利用し、又は他の実施機関（芦屋市個人情報保護法施行条例（令和4年芦屋市条例第23号）第3条に規定する実施機関をいう。）及び議会に提供することについて同意する。

### 記

- 1 暴力団（条例第2条第1号）、暴力団員（条例第2条第2号）又は暴力団密接関係者（条例第2条第3号）に該当しないこと。
- 2 契約の履行に係る業務の一部を第三者に行わせようとする場合にあっては、上記1に該当する者をその受託者としめないこと。また、その第三者が別の第三者を受託者とする場合など業務の一部を受託するすべての第三者についても、上記1に該当する者を受託者としめないよう指導すること。
- 3 契約に係る一連の手続きにおいて、芦屋市長が警察署長への意見聴取（文書照会）の必要があると認めた場合、役員名簿等の書類を提出すること。また、業務の一部を受託するすべての第三者に対しては、この誓約書の趣旨を説明のうえ、誓約書及び役員名簿等の書類を求め、速やかに芦屋市長に提出すること。
- 4 この誓約書に違反したときには、芦屋市長が行う一切の措置について異議を述べないこと。

令和 年 月 日

所在地 \_\_\_\_\_  
法人名 \_\_\_\_\_  
代表者氏名 \_\_\_\_\_

以上